

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02013/111814

発行日 平成27年5月11日 (2015. 5. 11)

(43) 国際公開日 平成25年8月1日 (2013. 8. 1)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
C09D 167/00 (2006.01)	C09D 167/00	4J038
C09D 161/10 (2006.01)	C09D 161/10	
C09D 7/12 (2006.01)	C09D 7/12	

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 20 頁)

出願番号 特願2013-555302 (P2013-555302)	(71) 出願人 000002886 D I C株式会社 東京都板橋区坂下3丁目35番58号
(21) 国際出願番号 PCT/JP2013/051440	
(22) 国際出願日 平成25年1月24日 (2013. 1. 24)	(74) 代理人 100124970 弁理士 河野 通洋
(31) 優先権主張番号 特願2012-15226 (P2012-15226)	(72) 発明者 伊藤 好樹 日本国東京都板橋区坂下三丁目35番58号 D I C株式会社 東京工場内
(32) 優先日 平成24年1月27日 (2012. 1. 27)	(72) 発明者 大塚 良都 日本国東京都板橋区坂下三丁目35番58号 D I C株式会社 東京工場内
(33) 優先権主張国 日本国 (JP)	Fターム(参考) 4J038 DA051 DA052 DD001 DD051 DD061 DD071 DD081 HA386 JC13 KA04 MA07 NA09 PB04 PC02
	最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 塗料組成物、これを含有する缶用塗料、及び該缶用塗料を塗装した缶内面被覆用塗装金属材料

(57) 【要約】

【課題】 特に飲料缶、食缶等の内面塗料に使用され、加工性低下の原因である塗膜の結晶化を抑えるだけでなく、内部応力の抑制、塗膜の伸びを付与することが出来る塗膜加工性に優れた塗料組成物を提供すること。

【解決手段】 ガラス転移温度（以下Tg）が0 以上のポリエステル樹脂（A）とTgが0 未満のポリエステル樹脂（B）の重量比〔（A）／（B）〕が95／5～60／40であるポリエステル樹脂組成物100重量部に対し、レゾール型フェノール樹脂（C）が1～100重量部含有することを特徴とする熱硬化性樹脂組成物、缶内面被覆用塗装金属材料。

【選択図】 なし

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ガラス転移温度（以下 T_g）が 0 以上のポリエステル樹脂（A）と T_g が 0 未満のポリエステル樹脂（B）の重量比〔（A）／（B）〕が 95 / 5 ~ 60 / 40 であるポリエステル樹脂組成物 100 重量部に対し、レゾール型フェノール樹脂（C）が 1 ~ 100 重量部含有することを特徴とする塗料組成物。

【請求項 2】

さらに、酸性硬化触媒を請求項 1 の樹脂組成物に対し、0.1 ~ 5.0 重量部の範囲で含有する塗料組成物。

【請求項 3】

DSC（示差走査熱量測定：Differential Scanning Calorimetry）測定にて 20 ~ 80 の範囲に塗膜の経時による結晶化由来の吸熱ピークが発現しない請求項 1 または 2 に記載の塗料組成物。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 の何れか 1 つに記載の塗料組成物を含有する缶用塗料。

【請求項 5】

金属材料表面に請求項 4 記載の缶用塗料の塗膜を硬化させた硬化塗膜を有する缶内面被覆用塗装金属材料。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、飲料缶、食缶等の内面用塗料に使用される塗料用樹脂組成物に関する。

【背景技術】**【0002】**

飲料缶、食品缶、蓋の内面には食品による金属の腐食防止（耐食性、耐硫性）、内容物の味、風味を損なわないために有機皮膜が施されている。

【0003】

従来、内面用塗料としてはビスフェノール A 型エポキシ樹脂を主樹脂とし、硬化剤にフェノール樹脂を用いた塗料やビニルオルガノゾル系塗料などの有機溶剤型塗料が一般的に使用されてきた。

【0004】

近年これら塗料から排出される有機溶剤による地球環境汚染、二酸化炭素問題などから有機溶剤型塗料から水性塗料へと置き換えられつつあり、缶内面用水性塗料としてはエポキシ樹脂にアクリル樹脂を反応させたのちにアミンにより中和し水分散させたアクリル変性エポキシ樹脂系の水性塗料が缶胴、缶蓋の内面に用いられている。

【0005】

しかしながら、最近の研究でエポキシ樹脂の原料であるビスフェノール A がエストロゲン作用や胎児、乳幼児の脳に影響を与える可能性があるとの報告がなされておりエポキシ樹脂を用いない塗料が望まれている。

【0006】

一方で、高分子線状ポリエステル樹脂系塗料は、下地である金属材との密着性、塗膜の風味保持性、塗膜硬度に優れるという特徴を持っている。

【0007】

しかしながら、高分子量ポリエステル樹脂塗料を塗装して得られた塗膜は貯蔵経時でポリエステル樹脂の結晶化により加工性が劣化する傾向があり、焼付け後数日間経時した塗膜は絞り加工や蓋成型等の加工に耐えられないという問題点を抱えている。

【0008】

従来技術ではポリエステル樹脂を構成するモノマー成分を規定することで貯蔵経時の加工性劣化を防ぐ方法が開示されているが、この場合使用できるモノマーが制約されるため高分子化した場合には構造的な束縛が生まれる。例えば上下非対称構造を有する特定の

10

20

30

40

50

2価アルコールを含有させる方法や、分岐した構造を持たせることによりポリエステル樹脂の結晶化を防ぐ発明が成されているが、分岐の高いモノマーを添加することで高分子量化できず加工性の低下に繋がる（例えば、特許文献1）。

【0009】

また、貯蔵経時での加工性の低下を回避すべく特定のモノマー（1,4-ブタンジオール、1,4-シクロヘキサジメタノール）を一定量以上含有させる発明がなされているが不十分であった（例えば、特許文献2）。

【0010】

【特許文献1】特開2002-201411

【特許文献2】特開2004-346131

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

本発明の課題は、特に飲料缶、食缶等の内面塗料に使用され、加工性低下の原因である塗膜の結晶化を抑えるだけでなく、内部応力の抑制、塗膜の伸びを付与することが出来る塗膜加工性に優れた塗料組成物を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0012】

本発明者は、主となるポリエステル樹脂の組成を規定せずに、低ガラス転移温度(Tg)のポリエステル樹脂を添加することで主となるポリエステル樹脂の高分子量化も可能であり、かつ低Tg成分を添加することで塗膜に伸びを付与することが出来、より高い加工性を付与することが可能な塗料組成物を見出し本発明に至った。

20

【0013】

すなわち本発明は、Tgが0以上のポリエステル樹脂(A)とTgが0未満のポリエステル樹脂(B)の比〔(A)/(B)〕(重量比)が95/5~60/40のポリエステル樹脂組成物100重量部に対し、レゾール型フェノール樹脂(C)が1~100重量部含有することを特徴とする塗料組成物、該塗料組成物を含有する缶用塗料、該缶用塗料の塗膜を硬化させた硬化塗膜を有する缶内面被覆用塗装金属材料を提供する。

【発明の効果】

【0014】

本発明により、低Tgポリエステル樹脂を必須とし併用することで、飲料缶内面用塗膜としての性質を損なわず従来技術よりポリエステル樹脂/フェノール樹脂系塗膜で課題であった経時による加工性の低下を克服した塗料組成物を得ることができる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

次に、本発明で使用する塗料組成物に関して説明する。

【0016】

本発明の塗料組成物に用いるポリエステル樹脂(A)は、加工性が良好な点から、数平均分子量が1,000以上が好ましく、塗料化時の粘度が高くなりすぎず適切な塗装が可能なことから数平均分子量100,000であることが好ましく、さらに6,000~30,000であることが好ましい。

40

また、ガラス転移温度は、0~100であることが好ましく、より好ましくは、10~90であり、更に好ましくは30~90である。ガラス転移温度が0より低いポリエステル樹脂を主樹脂として使用すると水蒸気、酸素等のバリアー性が劣るために塗膜の耐食性が劣り、またブロッキング性も劣るようになる。一方、ガラス転移温度が100より高いと、塗膜が硬くなり加工性が悪くなる。

【0017】

ポリエステル樹脂(A)は、多塩基酸成分と多価アルコール成分とをエステル化反応させたものであればよい。多塩基酸成分としては、例えば、無水フタル酸、イソフタル酸、テレフタル酸、コハク酸、フマル酸、アジピン酸、アゼライン酸、セバシン酸、ダイマー

50

酸などの1種以上の二塩基酸及び、これらの酸の低級アルキルエステル化物が主として用いられ、必要に応じて、安息香酸、クロトン酸、p-t-ブチル安息香酸などの一塩基酸、無水トリメリット酸、メチルシクロヘキサントリカルボン酸、無水ピロメリット酸などの3価以上の多塩基酸などが併用される。

【0018】

多価アルコール成分としては、例えば、エチレングリコール、ジエチレングリコール、プロピレングリコール、1,4-ブタンジオール、ネオペンチルグリコール、3-メチルペンタンジオール、1,4-ヘキサジオール、1,6-ヘキサジオール、シクロヘキサジメタノールなどの二価アルコールが主に用いられ、さらに必要に応じてグリセリン、トリメチロールエタン、トリメチロールプロパン、ペンタエリスリトールなどの3価以上の多価アルコールを併用することができる。これらの多価アルコールは単独で、又は2種以上を混合して使用することができる。

10

【0019】

市販品としては、例えば、東洋紡績(株)社製のバイロン300、同500、同560、同600、同630、同650、同670、バイロンGK130、同140、同150、同190、同330、同590、同680、同780、同810、同890、同200、同226、同240、同245、同270、同280、同290、同296、同660、同885、バイロンGK250、同360、同640、同880、ユニチカ(株)社製エリテルUE-3220、同3500、同3210、同3215、同3216、同3620、同3240、同3250、同3300、同UE-3200、同9200、同3201、同3203、同3350、同3370、同3380、同3600、同3980、同3660、同3690、同9600、同9800、東亜合成(株)社製アロンメルトPES-310、同318、同334、同316、同360などが挙げられる。

20

【0020】

本発明の塗料組成物に用いるTgが0未満のポリエステル樹脂(B)の含有量は、5~40重量部であり、好ましくは10~30重量部の範囲であることが好適である。また、ガラス転移温度は、-5~-40であることが好ましく、より好ましくは、-10~-30である。ガラス転移温度が0に近い場合は発明効果が小さくなる傾向にあり、-30より低い場合はハンドリング性が悪くなり、またブロッキング性にも悪影響を与えるようになる。

30

【0021】

本発明の塗料組成物に用いるTgが0以下のポリエステル樹脂(B)としては、市販品としては、東洋紡績(株)社製のバイロン516、同550、BX-1001、同GM900、同GM920、同GM913、同GM420、同GA1300、同GA3200、同GA5300、同GA5410、同GA6300、同GA6400、東亜合成(株)社製アロンメルトPES-110H、同120H、同140F、同340などが挙げられる。

【0022】

レゾール型フェノール樹脂架橋剤(C)の含有量は、1~100重量%であり、好ましくは20~80重量部の範囲であることが好適である。

40

【0023】

本発明の塗料組成物に用いるレゾール型フェノール樹脂架橋剤(C)としては、例えば、石炭酸、m-クレゾール、m-エチルフェノール、3,5-キシレノール、m-メトキシフェノール等の3官能のフェノール化合物もしくはp-クレゾール、o-クレゾール、p-tert-ブチルフェノール、p-エチルフェノール、2,3-キシレノール、2,5-キシレノール、m-メトキシフェノール等の、各種の2官能性のフェノールと、ホルムアルデヒドとをアルカリ触媒の存在下で合成したものである。これらのフェノール化合物は1種で又は2種以上を混合して使用することができる。又、フェノール樹脂に含有されるメチロール基の一部ないしは全部を、炭素数が1~12なるアルコール類によってエーテル化した形のものを使用することもできる。

50

【0024】

本発明の塗料組成物には、更に硬化反応を促進させる酸触媒(D)を含有する事ができる。酸触媒(D)としては、たとえば、リン酸等の無機酸、ドデシルベンゼンスルホン酸、トルエン sulfonic 酸等の有機酸及びこれらをアミン等でブロックしたものを使用することができる。酸触媒(D)の含有量は0.1~5重量部であり、好ましくは0.2~3.0重量部の範囲であることが好適である。

【0025】

本発明の塗料組成物は、特に缶用塗料に好ましく使用できる。更に、アルミニウム、錫メッキ鋼板、あるいは、前処理した金属、更には、スチールの如き、各種の金属素材への被覆用、木材やフィルム等の如き他の素材や加工品への被覆剤として用いてもよい。以下、特に缶用塗料としての使用について述べる。

10

【0026】

本発明の塗料組成物を用いた塗料に使用し得る溶剤としては、特に制限はないが、たとえばトルエン、キシレン、ソルベッソ#100、ソルベッソ#150等の芳香族炭化水素系、ヘキサン、ヘプタン、オクタン、デカン等の脂肪族炭化水素系、酢酸メチル、酢酸エチル、酢酸イソプロピル、酢酸ブチル、酢酸アミル、ギ酸エチル、プロピオン酸ブチル等のエステル系の各種有機溶剤が挙げられる。また水混和性有機溶剤としてメタノール、エタノール、プロパノール、ブタノール等のアルコール系、アセトン、メチルエチルケトン、シクロハキサノン等のケトン系、エチレングリコール(モノ,ジ)メチルエーテル、エチレングリコール(モノ,ジ)エチルエーテル、エチレングリコールモノプロピルエーテル、エチレングリコールモノイソプロピルエーテル、モノブチルエーテル、ジエチレングリコール(モノ,ジ)メチルエーテル、ジエチレングリコール(モノ,ジ)エチルエーテル、ジエチレングリコールモノイソプロピルエーテル、ジエチレングリコールモノブチルエーテル、トリエチレングリコール(モノ,ジ)メチルエーテル、プロピレングリコール(モノ,ジ)メチルエーテル、プロピレングリコールモノプロピルエーテル、プロピレングリコールモノブチルエーテル、ジプロピレングリコール(モノ,ジ)メチルエーテル等のグリコールエーテル系の各種有機溶剤が挙げられる。

20

【0027】

本発明の塗料組成物を使用した缶用塗料には、種々の滑剤、消泡剤、レベリング剤、滑剤、顔料等を添加することが可能である。また、硬化補助剤として、メラミン樹脂、ベンゾグアナミン樹脂、イソシアネート樹脂等の他の硬化剤を併用しても良く、これらは塗料の乾燥条件、焼付け条件、硬化条件により適切なものを併用することが可能である。

30

【0028】

本発明の塗料組成物を使用した缶用塗料は、エアースプレー、エアレススプレーまたは静電スプレーの如き、各種のスプレー塗装、浸漬塗装、ロールコーター塗装、グラビアコーターならびに電着塗装等公知の手段により、鋼板、缶用アルミニウム板等の金属基材やPETペットフィルム等の塗料として塗装することが出来る。塗布量は、乾燥塗膜厚では、0.1~20 μ m程度が好ましい。

【0029】

また、本発明の樹脂組成物は、缶用塗料として使用する場合には、100~280、1秒~30分間なる範囲内で焼付けされることが好ましく、この範囲であると性能良好な硬化塗膜を形成することで缶内面被覆用塗装金属材料を得ることが出来る。

40

【実施例】

【0030】

次に実施例により更に具体的に説明するが、本発明はこれらに限定されるものではない。以下において、特に断りのない限りは、「部」、「%」は、すべて「重量部」、「重量%」を意味するものとする。

【0031】

〔実施合成例1〕

酸成分として、テレフタル酸106部、イソフタル酸225部、無水トリメリット酸4

50

部、多価アルコール成分として2 - メチル - 1 , 3 - ブタンジオール 1 4 3 部、1 , 4 - ブタンジオール 8 6 部、1 , 4 - シクロヘキサジメタノール 9 2 部、チタンテトラブトキシド 0 . 1 3 部をフラスコに仕込み、4 時間かけて 2 2 0 まで徐々に昇温し、水を留出させエステル化を行った。所定量の水を留出させた後、3 0 分かけて 1 0 mm H g まで減圧重合を行うとともに温度を 2 5 0 まで昇温し、更にこのまま 1 mm H g 以下で 5 0 分間後期重合を行った。減圧重合を終了させたのち、樹脂を取り出し数平均分子量 2 0 , 0 0 0、酸価 1 9 (mg KOH / g)、ガラス転移温度 3 0 のポリエステル樹脂 (A 1) を得た。この後、1 0 0 以下まで冷却し、シクロヘキサノン / ソルベッソ 1 5 0 = 5 0 / 5 0 の混合溶液で希釈し、不揮発分 4 0 % のポリエステル樹脂溶液 (樹脂溶液 - A 1) を得た。

10

【 0 0 3 2 】

〔ポリエステル溶液の作製〕

東洋紡績(株)社製ポリエステル樹脂 GK - 8 8 0 (A 2、Tg : 8 4 、Mn : 1 8 0 0 0) を 2 0 0 部、ソルベッソ - 1 5 0 を 1 5 0 部、シクロヘキサノン 1 5 0 部を 4 つ口フラスコに入れ、8 0 に加温後 2 時間保温し樹脂が完全に溶解したのを確認した後室温まで冷却し、GK - 8 8 0 固形分 4 0 % の溶液を得た。(樹脂溶液 - A 2) 同様に東洋紡績(株)社製 GK - 3 6 0 (A 3、Tg : 5 6 、Mn : 1 6 0 0 0) の固形分 4 0 % の溶液 (樹脂溶液 - A 3) を得た。

【 0 0 3 3 】

〔低 Tg ポリエステル溶液の作製〕

東洋紡績(株)社製ポリエステル樹脂 GA 6 4 0 0 (B 1、Tg : - 2 0) を 2 0 0 部、ソルベッソ - 1 5 0 を 1 5 0 部、シクロヘキサノン 1 5 0 部を 4 つ口フラスコに入れ、8 0 に加温後 2 時間保温し樹脂が完全に溶解したのを確認した後室温まで冷却し、GA 6 4 0 0 固形分 4 0 % の溶液を得た。(樹脂溶液 - B 1) 同様に GA 5 4 1 0 (B 2、Tg : - 3) の固形分 4 0 % の溶液 (樹脂溶液 - B 2)、BX - 1 0 0 1 (B 3、Tg : - 1 8) の固形分 4 0 % の溶液 (樹脂溶液 - B 3) を得た。

20

【 0 0 3 4 】

〔塗料の作製〕

樹脂溶液 - A 1 (固形分 4 0 %)	5 5 . 0 部	30
樹脂溶液 - B 1 (固形分 4 0 %)	6 . 0 部	
フェノール樹脂 (C) DIC 製 TD - 2 4 9 5 (固形分 5 0 %)	9 . 6 部	
シクロヘキサノン	1 5 . 0 部	
MIBK (メチルイソブチルケトン)	1 4 . 3 部	
酸触媒 (D) ドデシルベンゼンスルホン酸	0 . 1 部	
合計	1 0 0 . 0 部	

上記比率にて樹脂溶液ならびに溶剤、酸触媒を混合し実施例 - 1 溶液を得た。

【 0 0 3 5 】

〔試験用塗装板の作成〕

厚さが 0 . 2 6 mm である 5 1 8 2 材のアルミニウム板上に、乾燥塗膜の重量が 7 0 mg / dm² となるように、パーコーターを用いて、各実施例で得られた、それぞれの塗料を塗布し、オープン通過時間が 2 3 秒で PMT が 2 5 0 となるオープン条件にて焼き付けたのち、室温まで冷却して、試験用塗装板とした。

40

【 0 0 3 6 】

〔初期加工性〕

試験用塗装板を 4 0 mm x 5 0 mm に切断し、塗膜面が外側になるように折り曲げ試験機にて V 字に 2 つ折りにした試験塗板を作成し、この試験片の間に厚さ 0 . 2 6 mm のアルミニウム板を 2 枚挟んで試験機に設置し、重さ 3 kg の錘を高さ 5 0 cm から落下させ試験片を得た。

この試験片の折り曲げ部の外側を、1 % 食塩水をしみ込ませたスポンジに押し当て試験片

50

に 6 V × 3 秒間通電させ S E N C O N 製エナメルレーター（通電試験機）を用い電流値を測定した。次に示すような 4 段階によって評価した。

- 電流値が 1 m A 未満である
- 電流値が 1 m A 以上 ~ 5 m A 未満である
- 電流値が 5 m A 以上 ~ 1 0 m A 未満である
- × 電流値が 1 0 m A 以上である。

【 0 0 3 7 】

〔経時加工性〕

試験用塗装板作成後、直ちに塗装板を 4 0 恒温庫に入れ 1 5 日間ならびに 3 0 日間貯蔵経時させた後、初期加工性と同一の試験方法にて評価を実施した。

10

【 0 0 3 8 】

〔密着性〕

試験用塗装板に形成された塗膜に、カッターで 1 × 1 m m の碁盤目を 1 0 0 個作成し、この試料片を 1 2 5 で 3 0 分間熱水処理した。その後碁盤目部分に、粘着テープを貼ったのち、粘着テープを急速に剥離し、塗膜の剥離状態を観察し、次に示すような 4 段階によって評価した。

- 剥離が全くない
- 全体の 1 ~ 2 % が剥離した
- 全体の 3 ~ 1 0 % が剥離した
- × 全体の 1 1 ~ 1 0 0 % が剥離した。

20

【 0 0 3 9 】

〔KMnO₄消費量〕

1 0 0 ミリリットルの精製水中に、1 6 0 c m ² なる上記試験用塗装版を浸漬し、1 2 5 で 0 . 5 時間の熱水処理を行ったのちの、過マンガン酸カリウム消費量を測定し、次に示すような 4 段階によって評価した。

- 消費量が 3 p p m 未満である
- 消費量が 3 p p m 以上 ~ 5 p p m 未満である
- 消費量が 5 p p m 以上 ~ 1 0 p p m 未満である
- × 消費量が 1 0 p p m 以上である。

30

【 0 0 4 0 】

〔開口性〕

製蓋加工せしめた蓋を 1 0 0 で 1 0 分間熱水処理した後、蓋のタブを引き上げ、開口した際の開口部内面塗膜の膜残り幅を、次に示すような 4 段階によって評価した。

- 膜残り幅が 0 . 2 m m 未満である
- 膜残り幅が 0 . 2 m m 以上 ~ 0 . 4 m m 未満である
- 膜残り幅が 0 . 4 m m 以上 ~ 0 . 6 m m 未満である
- × 膜残り幅が 0 . 6 m m 以上である

【 0 0 4 1 】

〔耐レトルト性〕

試験用塗装板を立ててピーカーに入れ、これにイオン交換水を試験片の半分の高さまで入れる。これを圧力釜に入れ、1 2 5 × 3 0 分間のレトルト処理を行い、目視にて評価を行う。

40

- 良好
- わずかに白化はあるがプリスターはない
- 若干の白化または若干のプリスターあり
- × 白化またはプリスターあり

【 0 0 4 2 】

〔2 次的加工耐食性〕

試験液を低温で 3 5 0 m l の缶に充填後、上記製蓋加工した蓋を巻き締め、6 0 に一度加温した後一ヶ月間 3 7 で保存する。その後 2 0 缶を開缶して蓋の内面側を観察して腐

50

食の有無を、次に示すような4段階によって評価した。試験液は0.5%クエン酸+0.5%食塩水溶液を用いた。

-全ての蓋に腐食が全く見られない
-一部の蓋に小さな腐食が見られる場合がある
-全ての蓋に小さな腐食が必ず見られる
- ×全ての蓋に多くの腐食が見られ

【0043】

〔フレーバー試験〕

上記アルミ板に、乾燥塗膜の重量が 70 mg/dm^2 となるように、内外面共パーコーターを用いて塗料を塗布し、同条件で焼き付けし、試験用塗装板とした。500mlのガラスビンに表面積が 500 cm^2 の試験用塗装板とスポーツドリンクを低温で充填後、75℃に一度加温し、遮光してヶ月間37℃で保存した。比較対照用に塗装板を入れないブランクも用意した。スポーツドリンクのフレーバー保持性を次に示すような4段階によって評価した。

10

-比較対照と比べて差が見られない
-比較対照と比べて僅かにフレーバーの劣化が見られる
-比較対照と比べてフレーバーの劣化が見られる
- ×比較対照と比べて著しくフレーバーの劣化が見られる。

【0044】

〔DSC測定〕

20

(株)マック・サイエンス社製DSC測定器(示差走査熱量測定: Differential Scanning Calorimetry)にて塗膜のDSCを測定。乾燥塗膜を40℃にて30日間貯蔵経時させた後に2度続けて測定し、両者のチャートが同じか否かの評価を行う。これは塗膜の結晶化が進行した場合、加熱により結晶構造が崩れ1回目の測定で発現したピークが2回目には発現しなくなるためである。

-1回目と2回目のピークが同じ
- ×1回目と2回目のピークが異なる

【0045】

〔内部応力測定〕

FSB法(参考文献:色材協会誌、70〔10〕、650-655(1997))にて内部応力を測定。これは、塗膜の結晶化が進行した場合に内部応力が発生するためである。なお、乾燥後の塗膜重量は 200 mg/dm^2 にて試験を実施した。

30

-乾燥塗膜を30日間貯蔵経時後に内部応力が発生しない
- ×乾燥塗膜を30日間貯蔵経時後に内部応力が発生

【0046】

表1-1、表1-2に実施例1~8に記載の塗料組成、および評価結果を示す。

【0047】

【表 1】

表 1-1

ポリエステル樹脂溶液組成 (重量部)		実施例				
		1	2	3	4	5
ポリエステル 樹脂A	A 1	90			95	70
	A 2		90			
	A 3			90		
ポリエステル 樹脂B	B 1	10	10	10	5	30
	B 2					
	B 3					
フェノール樹脂 酸触媒	C	20	20	20	20	20
	D	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
評価項目	初期加工性	◎	◎	◎	◎	◎
	15日経過 加工性	◎	◎	◎	◎	◎
	30日経過 加工性	◎	◎	◎	○	◎
	密着性	◎	◎	◎	◎	◎
	KMnO ₄ 消費量	◎	◎	◎	◎	◎
	開口性	◎	◎	◎	◎	○
	耐レトルト性	◎	○	◎	◎	◎
	耐食性	○	○	○	○	○
フレーバー	◎	◎	◎	◎	○	
DSC	○	○	○	○	○	
内部応力	○	○	○	○	○	

10

20

30

【 0 0 4 8 】

【表 2】

表 1-2

ポリエステル樹脂溶液組成 (重量部)		実施例			
		6	7	8	9
ポリエステル 樹脂A	A 1	90	90	90	90
	A 2				
	A 3				
ポリエステル 樹脂B	B 1			10	10
	B 2	10			
	B 3		10		
フェノール樹脂 酸触媒	C	20	20	15	30
	D	0.4	0.4	0.4	0.4
評価項目	初期加工性	◎	◎	◎	◎
	15日経過 加工性	◎	◎	◎	◎
	30日経過 加工性	○	◎	◎	○
	密着性	◎	◎	◎	◎
	KMnO ₄ 消費量	◎	◎	◎	○
	開口性	◎	◎	○	◎
	耐レトルト性	◎	◎	○	◎
	耐食性	○	○	○	◎
	フレーバー	◎	◎	◎	○
	DSC	○	○	○	○
内部応力	○	○	○	○	

10

20

30

【0049】

表 2 に比較例 1 ~ 4 に記載の塗料組成、および評価結果を示す。

【0050】

【表 3】

表 2

ポリエステル樹脂溶液組成 (重量部)		比較例			
		1	2	3	4
ポリエステル 樹脂A	A 1	100	100		
	A 2			100	
	A 3				100
	B 1				
ポリエステル 樹脂B	B 2				
	B 3				
フェノール樹脂 酸触媒	C	45	20	20	20
	D	0.4	0.4	0.4	0.4
評価項目	初期加工性	◎	◎	◎	◎
	15日経過 加工性	△	△	△	△
	30日経過 加工性	×	×	×	×
	密着性	◎	◎	◎	◎
	KMnO ₄ 消費量	◎	◎	◎	◎
	開口性	○	◎	◎	◎
	耐レトルト性	○	◎	○	◎
	耐食性	○	○	○	○
	フレーバー	◎	◎	◎	◎
	DSC	×	×	×	×
	内部応力	×	×	×	×

10

20

【0051】

実施例の結果において、実施例1～9では、初期～15日ならびに30日間貯蔵経時加工性を含めた全般の評価項目について良好である事を確認した。

30

【0052】

比較例1～4では、15日経過加工性の評価テストではERVがレベルまで低下し、さらに30日経過加工性の評価テストでは×レベルの加工性に悪化することを確認した。

【産業上の利用可能性】

【0053】

本発明の樹脂組成物は、エストロゲン作用等の点で人体に悪影響を及ぼす可能性のあるビスフェノールAを含有せずして、加工性、塗膜硬度、硬化性が良好で更に耐レトルト性、耐食性、及び内容物保持性に優れた各種缶用の塗料として広く活用できる。

40

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス転移温度(以下T_g)が0以上のポリエステル樹脂(A)とT_gが0未満の

ポリエステル樹脂（B）の重量比〔（A）／（B）〕が95／5～60／40であるポリエステル樹脂組成物100重量部に対し、レゾール型フェノール樹脂（C）が1～100重量部含有し、さらに、酸性硬化触媒を樹脂組成物に対し、0.1～5.0重量部の範囲で含有することを特徴とする塗料組成物。

【請求項2】

DSC（示差走査熱量測定：Differential Scanning Calorimetry）測定にて20～80の範囲に塗膜の経時による結晶化由来の吸熱ピークが発現しない請求項1に記載の印刷インキ。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の塗料組成物を含有する缶用塗料。

【請求項4】

金属材料表面に請求項3記載の缶用塗料の塗膜を硬化させた硬化塗膜を有する缶内面被覆用塗装金属材料。

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月19日(2014.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス転移温度（以下T_g）が30～90のポリエステル樹脂（A）とT_gが-10～-30のポリエステル樹脂（B）の重量比〔（A）／（B）〕が90／10～60／40であるポリエステル樹脂組成物100重量部に対し、レゾール型フェノール樹脂（C）が1～30重量部含有し、さらに、酸性硬化触媒を樹脂組成物に対し、0.1～5.0重量部の範囲で含有することを特徴とする塗料組成物。

【請求項2】

DSC（示差走査熱量測定：Differential Scanning Calorimetry）測定にて20～80の範囲に塗膜の経時による結晶化由来の吸熱ピークが発現しない請求項1に記載の印刷インキ。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の塗料組成物を含有する缶用塗料。

【請求項4】

金属材料表面に請求項3記載の缶用塗料の塗膜を硬化させた硬化塗膜を有する缶内面被覆用塗装金属材料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

表1に実施例1～3及び5を、表2に実施例7及び8の塗料組成、及び評価結果を示す。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

【表 1】

〔表 1〕 ポリエステル樹脂溶液組成 (重量部)		実施例			
		1	2	3	5
ポリエステル樹脂 A	A-1	90			70
	A-2		90		
	A-3			90	
ポリエステル樹脂 B	B-1	10	10	10	30
	B-2				
	B-3				
フェノール樹脂	C	20	20	20	20
酸触媒	D	0.3	0.3	0.3	0.3
評価項目	初期加工性	◎	◎	◎	◎
	15日経過加工性	◎	◎	◎	◎
	30日経過加工性	◎	◎	◎	◎
	密着性	◎	◎	◎	◎
	KMnO ₄ 消費量	◎	◎	◎	◎
	開口性	◎	◎	◎	○
	耐レトルト性	◎	○	◎	◎
	耐食性	○	○	○	○
	フレーバー	◎	◎	◎	○
	DSC測定	○	○	○	○
	内部応力	○	○	○	○

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

【表 2】

〔表 2〕 ポリエステル樹脂溶液組成 (重量部)		実施例	
		7	8
ポリエステル樹脂 A	A-1	90	90
	A-2		
	A-3		
ポリエステル樹脂 B	B-1		10
	B-2		
	B-3	10	
フェノール樹脂	C	20	15
酸触媒	D	0.3	0.3
評価項目	初期加工性	◎	◎
	15日経過加工性	◎	◎
	30日経過加工性	◎	◎
	密着性	◎	◎
	KMnO ₄ 消費量	◎	◎
	開口性	◎	○
	耐レトルト性	◎	○
	耐食性	○	○
	フレーバー	◎	◎
	DSC測定	○	○
	内部応力	○	○

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

表 3 に比較例 1 ~ 7 の塗料組成、および評価結果を示す。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

【表 3】

【表 3】 ポリエステル樹脂 溶液組成 (重量部)		比較例						
		1	2	3	4	5	6	7
ポリエステル樹脂A	A-1	100	100			95	90	90
	A-2			100				
	A-3				100	5		
ポリエステル樹脂B	B-1							10
	B-2						10	
	B-3							
フェノール樹脂	C	45	20	20	20	20	20	30
酸触媒	D	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
評価項目	初期加工性	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	15日経過加工性	△	△	△	△	◎	◎	◎
	30日経過加工性	×	×	×	×	○	○	○
	密着性	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	KMnO ₄ 消費量	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
	開口性	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	耐水性	○	◎	○	◎	◎	◎	◎
	耐食性	○	○	○	○	○	○	◎
	フレーバー	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
	DSC測定値	×	×	×	×	○	○	○
	内部応力	×	×	×	×	○	○	○

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

実施例では、初期加工時から15日間、ならびに30日間貯蔵経過後の経時加工性になんら劣化が認められず、全般の評価項目について良好である事を確認した。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

比較例1～7では、実施例と比較し30日間貯蔵経時加工性が劣る他、全ての評価項目が満足するに至らなかった。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2013/051440

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER C09D167/00(2006.01)i, C09D7/12(2006.01)i, C09D161/10(2006.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) C09D167/00, C09D7/12, C09D161/10		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2013 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2013 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2013		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	JP 2006-37014 A (Nippon Ester Co., Ltd.), 09 February 2006 (09.02.2006), claims 1, 2; paragraphs [0001], [0027], [0030], [0035], [0040]; example 3; comparative examples 1, 4 (Family: none)	1, 3-5 2
A	JP 10-340732 A (Toyota Central Research and Development Laboratories, Inc.), 22 December 1998 (22.12.1998), paragraph [0029] (Family: none)	1-5
Y	JP 2004-2671 A (Kansai Paint Co., Ltd.), 08 January 2004 (08.01.2004), claims 1, 8; paragraphs [0045], [0046] (Family: none)	2
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents:		
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E"	earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	
Date of the actual completion of the international search 16 April, 2013 (16.04.13)		Date of mailing of the international search report 07 May, 2013 (07.05.13)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2013/051440

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2002-307604 A (Kansai Paint Co., Ltd.), 23 October 2002 (23.10.2002), claims 1, 2; paragraph [0038] (Family: none)	2
Y	JP 2006-124497 A (Toyobo Co., Ltd.), 18 May 2006 (18.05.2006), claim 1; paragraphs [0040], [0041] (Family: none)	2
Y	JP 2005-126635 A (Dainippon Ink and Chemicals, Inc.), 19 May 2005 (19.05.2005), claims 1, 5; paragraph [0029] (Family: none)	2
A	JP 2009-221316 A (Unitika Ltd.), 01 October 2009 (01.10.2009), claims 1 to 6; paragraphs [0015], [0018]; example 5 (Family: none)	1-5
A	JP 2006-501108 A (Valspar Sourcing, Inc.), 12 January 2006 (12.01.2006), claims 1 to 25; examples 1 to 9 & US 2012/0135151 A1 & EP 2128209 A1 & WO 2004/013240 A1	1-5
A	JP 2004-210844 A (JFE Steel Corp.), 29 July 2004 (29.07.2004), claims 1 to 5; examples 1 to 10 (Family: none)	1-5

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 3 / 0 5 1 4 4 0									
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. C09D167/00(2006.01)i, C09D7/12(2006.01)i, C09D161/10(2006.01)i											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. C09D167/00, C09D7/12, C09D161/10											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2013年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2013年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2013年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2013年	日本国実用新案登録公報	1996-2013年	日本国登録実用新案公報	1994-2013年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2013年										
日本国実用新案登録公報	1996-2013年										
日本国登録実用新案公報	1994-2013年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
X Y	JP 2006-37014 A (日本エステル株式会社) 2006.02.09, 請求項1、2、段落【0001】、【0027】、【0030】、【0035】、【0040】、実施例3、比較例1、比較例4 (ファミリーなし)	1,3-5 2									
A	JP 10-340732 A (株式会社豊田中央研究所) 1998.12.22, 段落【0029】 (ファミリーなし)	1-5									
Y	JP 2004-2671 A (関西ペイント株式会社) 2004.01.08, 請求項1、8、段落【0045】、【0046】 (ファミリーなし)	2									
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。											
* 引用文献のカテゴリー		の日の後に公表された文献									
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの		「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの									
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの		「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの									
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)		「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの									
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献		「&」同一パテントファミリー文献									
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願											
国際調査を完了した日 16.04.2013		国際調査報告の発送日 07.05.2013									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 増永 淳司	4 V 4 5 1 1								
		電話番号 03-3581-1101 内線 3483									

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 3 / 0 5 1 4 4 0
C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2002-307604 A (関西ペイント株式会社) 2002.10.23, 請求項1、2、段落【0038】 (ファミリーなし)	2
Y	JP 2006-124497 A (東洋紡績株式会社) 2006.05.18, 請求項1、段落【0040】、【0041】 (ファミリーなし)	2
Y	JP 2005-126635 A (大日本インキ株式会社) 2005.05.19, 請求項1、5、段落【0029】 (ファミリーなし)	2
A	JP 2009-221316 A (ユニチカ株式会社) 2009.10.01, 請求項1-6、段落【0015】、【0018】、実施例5 (ファミリーなし)	1-5
A	JP 2006-501108 A (パルスパー ソーシング, インコーポレイティド) 2006.01.12, 請求項1-25、例1-9 & US 2012/0135151 A1 & EP 2128209 A1 & WO 2004/013240 A1	1-5
A	JP 2004-210844 A (J F E スチール株式会社) 2004.07.29, 請求項1-5、実施例1-10 (ファミリーなし)	1-5

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。